

特別支援学級では、これまで一人の先生が子どもの指導を一手に抱え込み、悩みながら取り組んできました。今でも特別支援学級等の担任となられた先生方は、初めて接する子どもの理解や保護者・関係者との連携、専門的な指導方法などについて不安や戸惑いがある中、日々奮闘されていることと思います。小学校学習指導要領解説総則編では、「特別支援学級は、小学校の学級の一つであり、特別支援学級も通常の学級と同様、これを適切に運営していくためには、すべての教師の理解と協力が必要である。このため、学校全体の協力体制づくりを進めたり、すべての教師が障害について正しい理解と認識を深めたりして、教師間の連携に努める必要がある」と示されました。これまでのように担任教師だけが指導に当たるのではなく、学校組織として教職員の共通理解と協力のうえに特別支援学級の運営がなされることが重要だということです。また、今日、特別支援教育の考えが広がる中で、その教育の対象が拡大され、担当する子どもの指導のみならず、通常学級に在籍する特別な教育的配慮が必要な子どもへの支援においても、特別支援教育学校コーディネーターと協力し合い、教職員の気付き等を促す役割が求められる時代となりつつあります。

これまで高知県教育センターでは、平成16年には、「特別な教育的支援を必要とする子どもたち—LD・ADHD・高機能自閉症の理解と支援— よりそいながら みつめながら」を、平成20年には、「特別支援教育学校コーディネーターサポートブック～伝えあい・響きあいながら～小中学校編」の冊子を発行し、特別支援教育に取り組む先生方のニーズに対応してきました。そして、今回は平成21年3月に告示されました特別支援学校学習指導要領の主旨を踏まえ、本冊子の内容の見直しを図りました。初めて特別支援学級の担任や通級指導教室の担当となった先生方が、教育課程をはじめ、障害の理解や自立活動の指導について学ぶときに、少しでもお役に立てればと思い改訂しました。一人でも多くの先生方にご活用いただけましたら幸いです。